

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	PCIホールディングス株式会社			コード	3918
提出日	2026/6/9	異動（予定）日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中村 浩之	社外取締役	○													○		有
2	牧 真之介	社外取締役	○													○		有
3	櫻井 康史	社外取締役	○													○		有
4	岡山 浩之	社外取締役	○													○	新任	有
5	坂倉 裕司	社外取締役																

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		中村浩之氏は、長年にわたる情報サービス業界での勤務を通じて培った専門的な知見や豊富な業務経験に加え、企業経営者としての高い実績を有しております。当社の社外取締役としてのこれまでの経験や当社事業への深い理解に基づき、監査等委員として客観的な視点から経営の監督及び監査に大きく貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、本届出は、監査等委員でない社外取締役から、監査等委員である社外取締役への役職変更に伴う、改めての指定であり、同氏の独立性に関する属性等の変更はございません。
2		牧真之介氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		櫻井康史氏は、長年に亘る弁護士としての豊富な経験を有しており、特に企業法務・コンプライアンスに精通しております。同氏の有する高度な専門知識及び経験を専門的見地から当社グループの経営の監督及び監査に反映いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4		岡山浩之氏は、大手商社において長年にわたり財務、経営企画、人事をはじめとする広範な管理部門の要職を歴任し、企業経営に関する深い知見を有しております。同氏の知見を当社の経営全般の監督に活かしていただくとともに、コーポレートガバナンスの強化や内部統制システムの構築・運用に対する有益な助言・提言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。 また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触せず、株主の負託を受けた中立・公正な立場を保持する独立機関として一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		坂倉裕司氏は、総合商社における長年の財務関連業務の執行経験に加え、企業経営者としての豊富な実績を有しております。当社の監査等委員である社外取締役としても、その高い専門見地から経営の監督に尽力してまいりました。今後は、これまでの監査の視点に加え、財務戦略や投資判断を含む経営全般への建設的な提言及び意思決定への関与を期待し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与できるものと判断し、社外取締役に選任しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。